

鳥取縣公報

昭和十六年七月十八日
第一千二百五十一號

金曜日

本書ノ大キサ 國定規格A5判

縣令

◇鳥取縣令第三十四號

鳥取縣雜穀配給統制規則ノ通定ム

昭和十六年七月十八日

鳥取縣雜穀配給統制規則

第一條 雜穀ノ集荷及配給ハ差當リ本令ノ定ムル所ニ依ル

第二條 本令ニ於テ雜穀ト稱スルハ青果ニ非ザル大豆、小豆、蠶豆、豌豆、菜豆、綠豆及蕎麥、粟ヲ謂フ

第三條 雜穀ノ生産者又ハ土地ニ付權利ヲ有スル者ノ其ノ生産シ

又ハ小作料トシテ受ケタル雜穀ノ出荷ハ其ノ所屬スル市農會
町村農會(町村農會無キ場合ハ町村)ノ統制ニ從ヒ之ヲ爲ス
ベシ

第四條 雜穀ノ生産者又ハ土地ニ付權利ヲ有スル者ノ其ノ生産シ
又ハ小作料トシテ受ケタル雜穀ヲ販賣(本令施行前ニ爲シタ

鳥取縣知事

八 田 三 郎

ル契約ニ依ル引渡ヲ含ム)セントスルトキハ販賣組合又ハ農

業倉庫業者ニ販賣シ又ハ販賣ノ委託ヲ爲スベシ

前項ニ掲グルモノ以外ノ者ハ何等ノ名義ヲ以テスルヲ問ハズ

雜穀ノ買入又ハ販賣ノ委託ヲ受クルコトヲ得ズ

第五條 前條ノ規定ニ依リ雜穀ヲ買受ケ又ハ販賣ノ委託ヲ受ケタ

ル販賣組合又ハ農業倉庫業者ハ保證責任鳥取縣信用購買販賣
利用組合聯合會(以下縣販聯ト稱ス)以外ノ者ニ其ノ雜穀ヲ

販賣シ又ハ販賣ノ委託ヲ爲スコトヲ得ズ

第六條 縣販聯ハ其ノ買受ケ又ハ販賣ノ委託ヲ受ケタル雜穀ヲ鳥

00861

取縣穀物商業組合聯合會(以下穀商聯ト稱ス)ニ賣渡スベシ
 但シ知事ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラズ
 第七條 穀商聯ハ知事ノ承認ヲ受クルニ非ザレバ雜穀ノ配給ヲ爲スコトヲ得ズ
 穀商聯前項ノ承認ヲ受ケントスルトキハ申請書ニ第一號様式ニ依ル配給計畫書ヲ添付シ知事ニ之ヲ提出スベシ
 第八條 穀商聯ヨリ縣内用トシテ配給ヲ受ケタル雜穀ハ之ヲ縣外ニ搬出スルコトヲ得ズ
 第九條 縣販聯及穀商聯ハ毎月ノ雜穀取扱數量ヲ第二號様式ニ依リ翌月五日迄ニ知事ニ報告スベシ
 第十條 販賣組合、農業倉庫業者、縣販聯及穀商聯ハ第三號様式第一號様式

ニ依ル帳簿ヲ備ヘ所定ノ事項ヲ記載スベシ
 第十一條 縣内ニ於テ使用セララル種子用雜穀ニ付テハ第四條ノ規定ニ拘ラズ市町村農會之ガ斡旋ヲ爲スコトヲ得
 第十二條 知事雜穀ノ配給ヲ統制スル爲テ必要アリト認ムル時ハ前各條ニ掲グル者ヨリ必要ナル報告ヲ徵シ又ハ當該官吏ヲシテ帳簿其ノ他ノ検査ヲ爲サシムルコトアルベシ
 第十三條 第三條乃至第八條ノ規定ニ違反シタル者又ハ前條ノ規定ニ依ル當該官吏若ハ吏員ノ検査ヲ拒ミ妨ゲ若ハ忌避シタル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス
 附 則
 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

年 月 日

申請者事務所所在地

團體名

代表者 氏

名 印

鳥取縣知事

殿

雜穀配給計畫承認申請書

何々ヨリ買受致シ候雜穀左記數量ヲ別紙計畫ニ依リ配給致度候ニ付テハ之ガ計畫ヲ御承認相成度此段及申請候也

記

00862

種類別

數量

石(俵又ハ斤)

(別紙)

雜穀配給計畫書(縣外用)

一 大口實需者團體ニ對スル配給計畫

配給先別	用途別	種類別	數量	時期	備考
二 小口業務及一般家庭ニ對スル配給計畫					

備考 雜穀配給計畫書ハ縣内用、縣外用ニ區分スルコト

第二號様式

年 月 日

事務所所在地

00863

鳥取縣知事

殿

團體名
代表者 氏

名

種類別	受入先	數量	販賣又ハ配給先	數量	備考

第三號樣式 (A)

受入雜穀ノ種類	數量	買受先	價格	時期	備考

(B)

販賣先又ハ配給先別雜穀種類	數量	販賣先又ハ配給先	價格	時期	備考

00864

鳥取縣令第三十五號

昭和八年六月三十日鳥取縣令第十八號穀物検査規則中左ノ通改正ス

昭和十六年七月十八日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

第十五條第一項中「玄米及精米ニハ」ヲ「玄米及其ノ精米ニハ」ニ改ム

第十五條第一項ノ次ニ左ノ一項ヲ加フ

検査ヲ行ヒタル水稻粳玄米ニシテ大粒ト認メラルモノニハ其ノ票箋ニ大粒證印ヲ押捺ス

第十五條第二項中「入庫検査又ハ移出検査ヲ行ヒタルトキハ前項ノ規程ニ依ル」ヲ「検査ヲ行ヒタルトキハ前各項ノ規定ニ依ル」ニ改ム

第十五條第四項中「封緘紙及記號印」ヲ「封緘紙、記號印及大粒證印」ニ改ム

第十五條第四項ノ検査等級證印(雛形)肉色中「大粒青」「小粒赤」「糯米、陸米赤」ヲ「玄米及精米赤」ニ改ム

第十五條第四項ノ記號印(雛形)ノ次ニ左ノ如ク加フ

大粒證印(雛形)肉色紫

大粒

縱 二 種
横 一、三 種

00865

第十五條ノ二第一項ヲ左ノ如ク改ム

検査ヲ受ケタル玄米又ハ大麦ニシテ酒造組合聯合會又ハ麥酒釀造業者ト契約栽培ヲ爲シ釀造用ニ供セラルルモノニハ必要ニ依リ其ノ包装面ニ左ノ酒米證印ヲ押捺ス
酒米證印(雛形) 肉色赤



縦 九、一 種
横 六、一 種

第十五條ノ二第二項中「生産年度、品種、數量、現品所在地、仕向先」ヲ「其ノ種類、品種、數量、生産年度、現品所在地及仕向先」ニ「用途ノ證明書類」ヲ「用途及契約栽培ノ證明書類」ニ「最寄農産物検査所出張所又ハ同派出所」ヲ「最寄農産物検査出張所」ニ改ム

第十九條第二號中「検査等級證印又ハ検査證印」ヲ「検査等級證印、検査證印又ハ記號印」ニ改ム
第十九條第四號中「腐敗、變質若ハ減量シ」ヲ「検査後腐敗、變質若ハ減量シ」ニ改ム
第十九條ノ二中「酒米證印ノ押捺シアル玄米」ヲ「包装面ニ酒米證印ノ押捺シアル玄米又ハ大麦」ニ「現品所在地、仕向先」ヲ「現品所在地及仕向先」ニ「最寄農産物検査所出張所又ハ同派出所」ヲ「最寄農産物検査所出張所」ニ改ム

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
従前ノ規定ニ依リ検査ヲ受ケタル穀物ハ本令ニ依リ検査ヲ受ケタルモノト看做ス

00866

訓 令

◇鳥取縣訓令甲第十六號

昭和十五年十月鳥取縣訓令甲第三十四號部落會町内會等整備要領中左ノ通改正シ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和十六年七月十八日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

第二組織 一 部落會及町内會(ハ)左ノ如ク改ム
部落會、町内會ニ會長副會長及幹事ヲ置ク但シ幹事ハ副會長之ヲ兼ヌルコトヲ得ルコト會長及副會長ノ選任ハ地方ノ實狀ニ應

ジ從來ノ慣行ニ從ヒ部落又ハ町内住民ノ推薦其ノ他適當ノ方法ニ依リ市町村長ニ於テ選任シ之ヲ告示スルコト
幹事ハ會長ノ推薦ニ依リ市町村長ニ於テ之ヲ委囑スルコト

告 示

◇鳥取縣告示第五百八十二號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組合員タル資格ヲ有スル者ニシテ組合員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十六年七月十八日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

一 組合ノ名稱及地區

- (イ) 名 稱 鳥取縣自動車用品商組合
- (ロ) 地 區 鳥取縣一區

二 構成員タル資格
 地區内ニ於テ自動車部分品、附屬品、機械工具等ノ販賣ヲ營ム者
 三 統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(イ) 額 鳥取縣自動車用品商組合員ノ營業所ニ揭示セル額 (昭和十六年七月十八日鳥取縣受商第三二〇號ヲ以テ認可セル額)
 (ロ) 實施ノ日 昭和十六年七月十八日

四 認可ニ附シタル條件

(イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ
 (ロ) 認可價格及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ揭示スベシ

◇鳥取縣告示第五百八十三號

價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ本縣ニ於ケル麻織物ノ最高販賣價格左ノ通指定ス

昭和十六年七月十八日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

一	着尺地	緋入〇通以上	321	別類	生産者最高販賣價格 一〇九、〇〇〇 四九、〇〇〇	產地元賣業者最高販賣價格 一〇九、〇〇〇 四六、八四〇	御賣業者最高販賣價格 一〇九、〇〇〇 五三、三五〇	小賣業者最高販賣價格 一〇九、〇〇〇 六八、三〇〇
---	-----	--------	-----	----	--------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

九	同	織及霞ヲ含ム地	4321	一三三六 五五九〇 〇〇五〇 〇〇〇〇	一三四六 五六一〇 六四一〇 〇〇〇〇	一四四六 七二六〇 八五八〇 〇〇五〇	二五五六 三三九〇 八一九〇 〇〇五〇
八	座布圍地	緋及模樣	4321	二三六六 〇九〇〇 〇五〇〇 〇〇〇〇	二四六六 〇一〇〇 八一〇〇 〇〇〇〇	二四六六 三六〇〇 七八〇〇 〇五〇〇	三五六六 〇九〇〇 三九〇〇 五五〇〇
七	衿地	白生織(紗ヲ含ム)絹及	321	一三四七 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	一三四七 七二八 〇〇〇〇 〇〇〇〇	二三五五 〇五三 二五三 〇五五	二四六八 二〇〇三 八五三 五〇〇
六	白生織(紗ヲ含ム)絹及	白生織(紗ヲ含ム)絹及	4321	二四五八 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	二四五八 八〇〇〇 三八六二 〇〇〇〇	二四六八 九三七五 四七四二 五〇〇〇	一三六八 二〇〇三 一三六四 〇五五五
五	同	絹及無地(絲染)	4321	一二四〇 〇七〇九 〇〇〇〇 〇〇〇〇	一二四〇 〇八一九 四一六〇 〇〇〇〇	一三四〇 一二七九 八〇四〇 五五〇〇	一四六〇 五一〇九 一〇六〇 五〇五〇
四	同	緋模樣及珍緋	4321	一五六〇 八〇〇九 〇〇〇〇 〇〇〇〇	一五六〇 八二二九 七〇四〇 〇〇〇〇	二五七〇 一九一九 三三一〇 〇〇五〇	二七九〇 七五一九 二九〇〇 五〇五〇
三	同	緋四〇通未滿	4321	一二四〇 二五〇九 〇〇〇〇 〇〇〇〇	一二四〇 二六一九 五〇六〇 〇〇〇〇	一二四〇 四九七九 二六四〇 五五〇〇	一三六〇 八七〇九 二九六〇 五五五〇
二	同	緋四〇通以上	4321	一三五〇 五五五九 〇〇〇〇 〇〇〇〇	一三五〇 五六七九 六四二〇 〇〇〇〇	一四六〇 七一五九 八五二〇 〇〇〇〇	二五八〇 二三三九 八一四〇 〇〇五〇

番號	品名	種類	中格品	並格品
一〇	疊緣地		一一二二 二二八二 〇〇〇〇 〇〇〇〇	一一二二 二二八二 〇〇〇〇 〇〇〇〇
一一	法衣地		一四 五五 〇〇 〇〇	一四 五五 〇〇 〇〇
一二	幕地		三五 八三 〇〇 〇〇	三五 八三 〇〇 〇〇
一三	茶巾地		一一三三 二二〇〇 〇〇〇〇	一一三三 二二〇〇 〇〇〇〇
一四	芭焦布		三九 五五 〇〇	三九 五五 〇〇
一五	夜具地		一五 〇〇	一五 〇〇
一六	蚊帳地		一一 五二 〇〇 〇〇	一一 五二 〇〇 〇〇
(イ)	本表ニ掲グル各品種ノ規格ハ別表(一)小幅麻布(手織機ニ依ルモノ)規格表ニ依ルモノトス			
(ロ)	本表價格ハ別表(一)ノ規格表ニ於ケル上格品ノ最高販賣價格トシ中格品及並格品ノ最高販賣價格ハ左表(一)ニ依ルモノトス			
(ハ)	上格・中格及並格ノ格付ハ縣纖維品査定委員會ノ査定ニ依ルモノトス			
(ニ)	別表(一)ノ規格ノ中格及並格小幅麻布(手織機ニ依ルモノ)最高販賣價格			
(一)	生産者最高販賣價格 (單位一反)			

番號	品名	種類	中格品	並格品
一	着尺地	緋入〇通以上	三五 五九 〇〇 〇〇	三五 五九 〇〇 〇〇
二	同	緋四〇通以上	一一三 二〇五 〇〇〇 〇〇〇	一一三 二〇五 〇〇〇 〇〇〇
三	同	緋四〇通未滿	一一三 二〇五 〇〇〇 〇〇〇	一一三 二〇五 〇〇〇 〇〇〇
四	同	緋模樣及珍緋	一四 五五 二〇 〇〇	一四 五五 二〇 〇〇
五	同	縞及無染地	二二 三三 五五 〇〇	二二 三三 五五 〇〇
六	同	白(變織、絹及紗ヲ含ム)生地	一三 四六 七三 〇〇	一三 四六 七三 〇〇
七	衿地	白(變織、絹及紗ヲ含ム)生地	一三 四六 七三 〇〇	一三 四六 七三 〇〇
八	座布、團地	緋及模樣	一一三 二〇五 〇〇〇 〇〇〇	一一三 二〇五 〇〇〇 〇〇〇

番 號	公 價	品 種	生機最高販賣價格		
			生 產 者 最 高 販 賣 價 格 (單位一疋)	卸 賣 業 者 最 高 販 賣 價 格 (單位一疋)	小 賣 業 者 最 高 販 賣 價 格 (單位一尺)
九	同	織無地 (含ム)	4321	三三三三 二〇〇〇 〇〇〇〇	二二二二 〇五六六 〇〇五五 〇〇〇〇
一〇	疊	緣地	4321	一〇〇五八 〇〇〇〇	一一一五 〇〇〇〇
一一	法	衣地	41	一四二〇 〇〇	一三〇五 〇〇
一二	幕	地	21	二四六〇 〇五〇〇	二三三八 〇〇〇〇
一三	茶	巾地	421	一一二五〇 〇五〇〇	一一八五〇 〇〇〇〇
一四	芭	蕉布	21	二三五〇 五〇〇	一一九〇〇 〇〇〇〇
一五	夜	具地	4	一一二五〇	一一〇〇〇
一六	蚊	帳地	21	一一八五〇 五〇〇	一一〇〇〇 〇〇〇〇

(一) 產地元賣業者最高販賣價格ハ本表生産者最高販賣價格ニ其ノ四%、卸賣業者最高販賣價格ハ產地元賣業者最高販賣價格ニ其ノ一四%、小賣業者最高販賣價格ハ卸賣業者最高販賣價格ニ其ノ二八%ヲ夫々加算シタル額トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(二) 産地元賣業者最高販賣價格ハ本表生産者最高販賣價格ニ其ノ四%、卸賣業者最高販賣價格ハ産地元賣業者最高販賣價格ニ其ノ一四%、小賣業者最高販賣價格ハ卸賣業者最高販賣價格ニ其ノ二八%ヲ夫々加算シタル額トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(三) 別表(二)ノ規格ノ小幅麻布(力織機ニ依ルモノ)生機最高販賣價格

番 號	公 價	品 種	生機最高販賣價格		
			生 產 者 最 高 販 賣 價 格 (單位一疋)	卸 賣 業 者 最 高 販 賣 價 格 (單位一疋)	小 賣 業 者 最 高 販 賣 價 格 (單位一尺)
一一	疊	緣地	一三、一〇	一三、五〇	一四、八五
一二	同	同	一三、六〇	一四、〇〇	一五、四〇
一三	同	小幅麻布	二二、八〇	二三、五〇	二五、八五
一四	同	同	二二、二〇	二二、八五	二五、一五
一五	同	同	二〇、三五	二〇、九五	二三、〇五
一六	同	交織小幅麻布	五、七五	五、九〇	六、五〇
一七	同	同	一一、九五	一三、三五	一四、七〇
一八	同	同	一七、三五	一七、八五	一九、六五
一九	同	同	一五、三〇	一五、七五	一七、三〇
二〇	同	同	一五、一五	一五、六〇	一七、一五
二一	同	同	五、四五	五、六〇	六、一五
二二	同	同	一一、六〇	一二、九五	一四、二五
二三	同	同	一五、四〇	一五、八五	一七、四五

(イ) 本表ニ掲グル各品種ノ規格ハ別表(二)ノ規格ニ依ルモノ(力織機ニ依ルモノ)規格表ニ依ルモノトス

(ロ) 別表(二)ノ規格表ニ掲グル規格以外ノモノノ最高販賣價格ハ經緯絲總本數ニ於テ一〇%迄不足シタルモノニ在リテハ一〇%、二〇%迄不足シタルモノニ在リテハ二〇%ヲ越エ不足シタルモノニ在リテハ五〇%ヲ夫々本表價格ヨリ減シタル價格トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(ハ) 小賣業者ニ於テ別表(二)ノ規格表ニ掲グル寸法ノモノヲ販賣スル場合ノ價格ハ卸賣業者最高販賣價格ニ其ノ二五%ヲ加算シタル額トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

00873

(ニ) 晒、無地染及捺染加工ヲ施シタルモノノ販賣價格ハ本表價格ニ左記ノ額ヲ加算シタルモノトシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

公價番號	品種	生産者最高販賣價格	産地元賣業者最高販賣價格	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
四一	疊縁地用黒染堅糊仕上ゲ	一、〇五〇	一、〇八〇	一、五五〇	一、四四〇
四二	同 雜色染堅糊仕上ゲ	一、二三五	一、二七〇	一、三六〇	一、七〇〇
四三	同 本麻リシネット上晒加工	一、五一一	一、五六〇	一、六七〇	二、〇九〇
四四	同 並染加工	一、三六〇	一、四〇〇	一、五〇〇	一、八八〇
三	別表(三)ノ規格ノ廣幅麻布(力織機ニ依ルモノ)ノ生機最高販賣價格				
	手捺染本染着尺仕上ゲ	同	一、反ニ付	四、〇三	一、七三
	機械捺染着尺仕上ゲ	同	一、反ニ付	六、九〇	九、二〇
	手捺染友仙柄一色物	同	一、反ニ付	九、二〇	四、六〇
	同 二色以上物	同	一、反ニ付	四、六〇	
	紋付用石持染	同	一、反ニ付	四、六〇	

(單位一碼)

00874

公價番號	品種	生産者最高販賣價格	産地元賣業者最高販賣價格	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
四五	同	一、〇六五	一、一〇〇	一、一七五	一、四七〇
四六	同	一、三三九	一、三七五	一、四七〇	一、八四〇
四七	同	一、五三五	一、五八〇	一、六九〇	二、一一〇
四八	同	一、七二五	一、七六五	一、八九〇	二、三六〇
四九	同	一、八九〇	一、九四五	二、〇八〇	二、六〇〇
五〇	子供服生地	一、六五五	一、七〇五	一、八二五	二、二八〇
五一	同	一、八九〇	一、九四五	二、〇八〇	二、六〇〇
五二	襦衣生地	一、五七五	一、六二〇	一、七三五	二、一七〇
五三	同	一、九〇五	一、九六〇	二、〇九五	二、六二〇
五四	同	二、〇五〇	二、一一〇	二、二六〇	二、八三〇
五五	同	二、四三〇	二、五〇五	二、六八〇	三、三五〇
五六	同	二、二五〇	二、三二〇	二、四八〇	三、一〇〇
五七	同	一、八七五	一、九三〇	二、〇六五	二、五八〇
五八	子供服生地	一、八五〇	一、九〇五	二、〇四〇	二、五五〇
五九	恣地及子供服生地	一、三七〇	一、四一〇	一、五一〇	一、八九〇
六〇	子供服生地	一、四二〇	一、四六五	一、五七〇	一、九六〇
六一	同	二、二七五	二、三四五	二、五一〇	三、一四〇
六二	同	二、一五〇	二、二一五	二、三七〇	二、九六〇
六三	恣地及子供服生地	一、一三五	一、一七〇	一、二五〇	一、五六〇
六四	同	一、二四〇	一、二七五	一、三六五	一、七一〇

六五	同	一、〇九〇	一、一二五	一、二〇五	一、五一〇
六六	襪衣生地	一、〇一五	一、〇四五	一、一二〇	一、四〇〇
六七	同	一、一五五	一、一九〇	一、二七五	一、五九〇
六八	蚊帳縁地	、八五〇	、八七五	、九三五	一、一七〇
六九	襪衣生地	一、一八〇	一、二一五	一、三〇〇	一、六三〇
七〇	同	一、三〇五	一、三四五	一、四四〇	一、八〇〇

(イ) 本表ニ掲グル各品種ノ規格ハ別表(三)廣幅帆布(力織機ニ依ルモノ)規格表ニ依ルモノトス

(ロ) 別表(三)ノ規格表ニ掲グル規格以外ノ廣幅帆布ニシテ幅五〇吋未満ノモノノ最高販賣價格ハ本表價格ヲ基準トシ幅ノ吋割ニ依リ算出シタル額トシ五〇吋以上ノモノノ最高販賣價格ハ本表價格ヲ基準トシ幅ノ吋割ニ依リ算出シタル額ニ其ノ二〇%ヲ加算シタルモノトス但シ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(ハ) 別表(三)ノ規格表ニ掲グル規格以外ノ物ノ最高販賣價格ハ經緯絲總本數ニ於テ一〇%迄不足シタルモノニ在リテハ一〇%、二〇%迄不足シタルモノニアリテハ二〇%、二〇%ヲ超エ不足シタルモノニ在リテハ五〇%ヲ夫々本表價格ヨリ減シタル價格トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(ニ) 小賣業者ニ於テ別表(一)ノ規格表ニ掲グル寸法ノモノヲ販賣スル場合ノ價格ハ卸賣業者最高販賣價格ニ其ノ二〇%ヲ加算シタル額トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(ホ) 晒、無地染及捺染加工ヲ施シタルモノノ最高販賣價格ハ本表價格ニ左記ノ額ヲ加算シタルモノトシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

ダツク窓地加工 (毛織、糊拔精練、糊附チエシシグ)	幅三〇吋未満ノモノノ碼當リ加工賃	〇、〇九
同 (糊附ロール)	同	〇、〇七

衿窓地加工 (同)	糊附エラスチック)	同	〇、〇七
同 (同)	糊附ロール)	同	〇、〇六
同	晒着色糊附ロール)	同	〇、〇九
椅子掛地加工 (同)	晒糊附チエシシグ)	同	〇、一〇
同 (同)	晒着色糊附チエシシグ)	同	〇、一五
同	晒糊附ロール)	同	〇、〇七
同	晒糊附着色ロール)	同	〇、一〇
晒襪衣地加工 (同)	上晒糊附ロール)	同	〇、一七
染同 (同)	晒淡色堅牢染ロール)	同	〇、二〇
晒子供服地加工 (同)	上晒糊附ロール)	同	〇、一七
八分晒子供服地加工 (同)	八分晒糊附ロール)	同	〇、一二
染子供服地加工 (同)	晒濃色スレン染糊附ロール)	同	〇、三五
同 (同)	晒中色スレン染糊附ロール)	同	〇、二九
同 (同)	晒其他ノ堅牢染糊附ロール)	同	〇、二六
同 (同)	晒硫化染糊附ロール)	同	〇、一七
同 (同)	晒並染糊附ロール)	同	〇、一四
蚊帳縁地加工 (同)	晒ナフトル紅堅糊附ロール)	同	〇、一二
同 (同)	晒並染堅糊附ロール)	同	〇、〇七
手捺染子供服地加工 (同)	晒捺染糊附ロール)	同	〇、〇三
機械捺染子供服地加工 (同)	晒堅牢捺染糊附ロール)	同	〇、二九
同 (同)	晒並染捺染糊附ロール)	同	〇、二三

幅三〇吋以上三六吋未満ノモノノ加工賃ハ幅三〇吋ノモノノ加工賃ヲ基準トシテ幅ノ吋割ニ依リ算出シタル額トシ幅三六吋

鳥取縣公報 第千二百五十一號 昭和十六年七月十八日 (第三種郵便物認可) 一八

四 別表(四)ノ規格ノ蚊帳地最高販賣價格 (單位一反)

公價番號	品 種	生産者最高販賣價格	販賣業者最高販賣價格
八一	小幅蚊帳地	一八、一〇	一八、六五
八二	同	二〇、八〇	二一、四〇
八三	同	二二、四五	二三、一〇
八四	同	二五、七五	二六、〇〇
八五	同	一一、〇五	一一、四〇
八六	同	一三、〇〇	一三、四〇
八七	垂地用廣幅蚊帳地	一二四、二〇	一二七、九〇
八八	天井用 同	一一八、六五	一二二、二〇
八九	垂地用 同	一五一、六〇	一五六、一五
九〇	天井用 同	一三八、八〇	一四二、九五
九一	垂地用 同	一九七、〇五	二〇二、九五
九二	天井用 同	一七四、七五	一八〇、〇〇
九三	垂地用及天井用 同	七七、五〇	七九、八〇

(イ) 本表ニ掲グル各品種ノ規格ハ別表(四)蚊帳地規格表ニ依ルモノトス

(ロ) 天井用廣幅蚊帳地ニシテ別表(四)ノ規格表ニ掲グルモノニ比シ巾ノ寸法ヲ異ニスルモノノ最高販賣價格ハ巾八寸八分ヲ増減スル毎ニ本表價格ヲ基準トシテ巾ノ寸割ニ依リ算出シタル額トシ錢ニ滿タザル數端ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(ハ) 廣幅蚊帳地ニシテ裾疊シ加工ヲ施シタルモノノ最高販賣價格ハ本表價格ニ一圓七〇錢ヲ加算シタル額トス

(イ) 前各表ノ價格ハ包裝費及荷造費ヲ含ミ運賃ヲ含マザルモノトス

(ロ) 前各表ノ價格ニハ物品稅ヲ加算スルコトヲ得ルモノトス

(ハ) 前各表ノモノニ該當スルモノト雖モ品質粗惡ナルモノハ五分以上ノ引下ヲナスモノトス

別表(一)小幅麻布(手織機ニ依ルモノ)規格表

規格番號	品 種	寸法 (鯨尺)	類別	經絲(總本數)	緯絲(鯨尺寸間本數)
一	着 尺 地	緋八〇通以上	4321	九二〇〇本以上	七〇〇本以上
二	同	緋四〇通以上	4321	八九〇〇本以上	七七〇〇本以上
三	同	緋四〇通未滿	4321	八九〇〇本以上	七七〇〇本以上
四	同	緋模樣及珍緋	4321	八九〇〇本以上	七七〇〇本以上

五	同	綿及無染地	長幅 九寸三分	4321	八九九 八二二六 〇〇〇〇	七七七七 〇〇〇〇	七七七七 〇〇〇〇
六	同	白(變織、絹及紗ヲ含ム)生織及地	長幅 九寸三分	4321	七八七 六〇二二 〇〇〇〇	七七七七 〇〇〇〇	四五五五 〇〇〇〇
七	袴地	白(變織、絹及紗ヲ含ム)生織及地	長幅 三丈	4321	八八八 〇〇〇〇	〇〇〇〇	六六六六 〇〇〇〇
八	座布圍地	緋及模様	長幅 三丈二五寸	4321	四六六六 〇〇〇〇	〇〇〇〇	六六六六 〇〇〇〇
九	同	織(無及霞ヲ含ム)地	長幅 三丈二五寸	4321	四六六六 〇〇〇〇	〇〇〇〇	六六六六 〇五〇〇
一〇	疊縁地		長幅 五丈三寸	4321	四四四四 〇八〇〇	〇〇〇〇	三三三三 〇〇七四
一一	法衣地		長幅 八寸以上 五丈三寸以上	4321	四〇〇〇	〇〇〇〇	三〇〇〇
一二	幕地		長幅 九寸六分	4321	五五三三 〇〇〇〇	〇〇〇〇	五五〇〇

鳥取縣公報 第千二百五十一號 昭和十六年七月十八日 (第三種郵便物認可) 一一〇

一三	茶巾地		長幅 五丈六尺	4321	六〇〇 〇一〇〇	四〇〇 〇一〇五	四四〇 〇一〇五
一四	芭蕉布		長幅 三丈八寸八分	21	七七六 二〇〇〇	六五〇〇	六五〇〇
一五	夜具地		長幅 六寸三分	4321	八八〇	六〇〇	六〇〇
一六	蚊帳地		長幅 九寸五分	4321	二二四 一〇〇〇	二二三 一〇〇〇	二二三 一〇〇〇

(イ) 本表規格ハ仕上品ノ規格トス
 (ロ) 本表各品種ニ於ケル幅ノ公差ハ上二%下二%トシ長サノ公差ハ上五%トス
 (ハ) 本表欄中ノ類別ハ左ノ區別ニ依ルモノトス

類 別 使 用 絲 種 類

1 手紡麻糸ノミヲ使用セルモノ
 2 手紡麻糸ト紡績麻絲ヲ使用セルモノ
 3 紡績麻糸ノミヲ使用セルモノ
 4 手紡麻糸又ハ紡績麻糸ト生絲及麻糸以外ノ糸ヲ使用セルモノ

鳥取縣公報 第千二百五十一號 昭和十六年七月十八日 (第三種郵便物認可) 一一一

00881

(二) 小幡麻布(力織機ニ依ルモノ)規格表

規格 番號	品 種	寸 法	種類	經 組	緯 組	織 方	摘 要
二一	疊	幅 一三寸 長 二二碼	麻絲	四〇 本以上	三〇 本以上	平織	仕上幅二・五吋以上
二二	同	同	同	三〇	四〇	同	同
二三	小幡麻布	一五	同	八〇	五八	同	仕上幅一四吋以上
二四	同	同	同	六〇	五〇	同	同
二五	同	同	同	六〇	五〇	同	同
二六	交織小幡麻布	一七	一・二・ス・ス・絲	二〇	三三	同	仕上幅一六・五吋以上
二七	同	一五	同	三〇	五〇	同	仕上幅一四吋以上
二八	同	同	同	三〇	五八	同	同
二九	同	同	同	四〇	六〇	同	同
三〇	同	同	人絹絲	一五〇	六〇	同	同
三一	同	一七	一・二・ス・ス・絲	一六	三四	同	仕上幅一六・五吋以上
三二	同	一五	同	二〇	五〇	同	仕上幅一四吋以上
三三	同	同	ス・ス・絲	三〇	二四〇	同	同

(イ) 本表規格ハ織上生機ノ規格トス

00882

(イ) 本表各品種ニ於ケル幅ノ公差ハ上二%下二%トシ長サノ公差ハ上五%トス

(三) 廣幅麻布力織機ニ依ルモノ規格表

規格 番號	品 種	寸 法	種類	經 組	緯 組	織 方	摘 要
四一	苾地及子供服生地	三〇・五寸 六〇碼	麻絲	二五	二四 本以上	平織	仕上幅二八吋以上
四二	同	同	同	同	三〇	同	同
四三	同	同	同	同	三七	同	同
四四	同	同	同	二〇	三〇	同	同
四五	同	同	同	三〇	三五	同	同
四六	同	同	同	同	四〇	同	同
四七	同	同	同	同	四四	同	同
四八	同	三二	同	同	四四	同	同
四九	同	同	同	同	五〇	同	同
五〇	子供服生地	同	同	四〇	四五	同	同
五一	同	同	同	同	五〇	同	同
五二	襪衣生地	三二	同	五〇	四五	同	仕上幅二九吋以上
五三	同	同	同	六〇	六〇	同	同

規格	品種	寸法 (鯨尺)	幅	織上	染上	長	種類	番手	總本數	種類	番手	密度 (寸間)	方	織	備考
五四同	同	同	同	同	同	八〇	六〇	同	八〇	同	同	同	同	同	同上
五五同	同	同	同	同	同	一〇〇	七二	同	一〇〇	同	同	同	同	同	同上
五六同	同	同	同	同	同	八〇	六〇	同	八〇	同	七五	同	同	同	同上
五七同	同	同	同	同	同	六〇	五〇	同	八〇	同	六〇	同	同	同上	仕上幅二八吋以上
五八 子供服生地	同	三二	同	同	同	四〇	同	同	六〇	同	同	同	同	同	同上
五九 蕊地及子供服生地	同	同	同	同	同	四〇	三五	同	四〇	同	四〇	同	同	同	同上
六〇 子供服生地	同	同	同	同	同	二五	六〇	同	二五	同	四〇	同	同	同	同上
六一同	同	同	同	同	同	四〇	六四	同	四〇	同	七〇	同	同	同	同上
六二同	同	同	同	同	同	五〇	六四	同	五〇	同	七〇	同	同	同	同上
六三 蕊地及子供服生地	同	三〇	同	同	同	ス・フ 絲一〇	三九	同	二五	同	四一	同	同	同	同上
六四同	同	同	同	同	同	同	四四	同	同	同	四六	同	同	同	同上
六五同	同	同	同	同	同	一六	同	同	三〇	同	同	同	同	同	同上
六六 襪衣生地	同	同	同	同	同	三〇	五〇	同	八〇	同	五五	同	同	同	同上
六七同	同	三三	同	同	同	二〇	同	同	四〇	同	五二	同	同	同	同上
六八 蚊帳縁地	同	三〇	同	同	同	三〇	四〇	同	六〇	同	四二	同	同	同	同上

平織又ハ變織
仕上幅二八吋以上
經ス・フ 糸二六番
手ハス・フ 糸二〇番
手ハ双糸ニ代ルコトヲ得

(イ) 本表規格ハ織上生機ノ規格トス
 (ロ) 本表各品種ニ於ケル幅ノ公差ハ上二%下一%トシ長サノ公差ハ上五%トス

規格	品種	寸法 (鯨尺)	幅	織上	染上	長	種類	番手	總本數	種類	番手	密度 (寸間)	方	織
六九 襪衣生地	同	三二	同	同	同	人絹絲 一五〇	六〇	同	八〇	同	六二	同	同	同上
七〇同	同	同	同	同	同	双糸 一三〇	同	同	八〇	同	六五	同	同	同上
八一 小幡蚊帳地	同	九 吋	九 吋	九 吋	九 吋	二〇 丈	麻絲	二五	二二〇	麻糸	二五	二一	本以上	平織
八二同	同	同	同	同	同	同	同	同	二五〇	同	二二	同	同	同上
八三同	同	同	同	同	同	同	同	同	二五六	同	二三	同	同	同上
八四同	同	同	同	同	同	同	同	同	二六六	同	二四	同	同	同上
八五同	同	同	同	同	同	同	同	同	二九四	同	三〇	同	同	同上
八六同	同	同	同	同	同	同	同	同	三〇	同	三一	同	同	同上
八七 垂地用廣幅蚊帳地	同	同	同	同	同	同	同	同	二二〇	同	二五	二二	同	同上
八八 天井用廣幅蚊帳地	同	同	同	同	同	同	同	同	二三五	同	二五	二二	同	同上
八九 垂地用廣幅蚊帳地	同	同	同	同	同	同	同	同	二四六	同	二七	同	同	同上

00889

◇鳥取縣告示第五百八十八號

東伯郡泊村大字泊
泊海水浴場組合
右者ニ對シ左記游泳場ノ開設ヲ許可シタリ
昭和十六年七月十八日

- 一名 稱 泊海水浴場
- 二 所在地 東伯郡泊村大字泊
- 三 開設期間 自七月十四日 至九月二十日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

◇鳥取縣告示第五百八十九號

岩美郡浦富町大字浦富
浦富海水浴場組合
右者ニ對シ左記游泳場ノ開設ヲ許可シタリ
昭和十六年七月十八日

- 一名 稱 浦富海水浴場
- 二 所在地 岩美郡浦富町大字浦富
- 三 開設期間 自七月十日 至八月三十一日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

00890

◇鳥取縣告示第五百九十號

西伯郡淀江町長 倉 光 清 六
右者ニ對シ左記游泳場ノ開設ヲ許可シタリ
昭和十六年七月十八日

- 一名 稱 淀江海水浴場
- 二 所在地 西伯郡淀江町大字淀江
- 三 開設期間 自七月十五日 至八月三十日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

◇鳥取縣告示第五百九十一號

西伯郡境町 町長 松 下 道 藏
右者ニ對シ左記游泳場ノ開設ヲ許可シタリ
昭和十六年七月十八日

- 一名 稱 境海水浴場
- 二 所在地 西伯郡境町岬町
- 三 開設期間 自七月十五日 至九月十日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

◇鳥取縣告示第五百九十二號

產婆名簿ノ登録者左ノ如シ

昭和十六年七月十八日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

本籍 鳥取縣岩美郡小田村大字岩常六七二番地

住所 本籍ニ同シ

昭和十六年七月十一日 佐 藤 八 重 子
第八四三號 登 録

00891

鳥取縣告示第五百九十三號

昭和十六年七月十八日 鳥取縣知事 八 田 三 郎

昭和十六年七月十八日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

第二條中「第五號又ハ」ヲ「乃至」ニ改ム

第三條中第一號ヲ削リ第二號中「二、前號ニ掲クル者以外ノ者ノ行フ」ヲ削リ「四分ノ一以内」ノ次ニ

「第二號第四號ノ施設ニ對シテハ三分ノ一以内」ヲ加ヘ「三分ノ一」ヲ「三分ノ二」ニ改ム

彙 報

本年度木炭の生産目標

八百五萬貫

縣内需 六百五十四萬貫余

(林 務 課)

本縣の昭和十六年度木炭生産目標は

普通炭(白炭、黒炭、松炭) 五百七十四萬貫

瓦斯用炭 四十一萬貫

製鐵用炭 百七十三萬四千貫

等外炭 十六萬六千貫

計 八百五萬貫

である。

普通木炭については縣下八十二の木炭増産改良組合に對して前年度実績を基準としてそれ〴〵生産數量を割當てた上、鑛業共の他の木炭増産施設に對して補助金を交付すると共に、製炭教師並

に木炭検査員の活動によつて新規製炭者の養成並に新規生産地の開發に努め、なほ大窯の獎勵作業の改善等によつて技術的増産をも圖らうとしてゐる。この外に縣外企業會社の家用直營製炭として製鐵用炭七十萬貫、松炭一萬二千貫、計七十一萬二千貫が豫定されてゐるが、これは縣の計畫には計上してゐない。

又、瓦斯用木炭は副業製炭であつて、前年度の生産実績に應じて許可制によつて生産せしめることになつてゐる。尙奥地未利用地帯に於て日本瓦斯用木炭株式會社又は指定製炭業者の生産するもの五十四萬貫の割當になつてゐるが、本縣では從來の企業製炭者を合同せしめて日本瓦斯用木炭株式會社の指定製炭者として生産せしめる豫定であつて縣計畫とは別にしてゐる。

次に、本縣内に於ける木炭の用途別需要量について見ると

家庭用	二百五十三萬三千貫
事務用	四十六萬一千貫
業務用	三十八萬二千貫
鑛工業用	二百三十五萬二千貫
農林業用	五十五萬四千貫

00892

00893

瓦斯用 二十六萬貫
合計 六百五十四萬二千貫

となつてゐる。
家庭用木炭の需要量は一ヶ年一人當り市部八貫八匁、郡部四貫匁であつて、需要期に於ける主要消費地の配給については、購買券或は配帳制によつて木炭小賣商組合又は購買組合から配給する豫定であり、事務用、業務用、鑛工業用等の大口消費者に對しては承認制により集荷者(縣信聯又は木炭卸商業組合)より直接に配給せしめ、其の他は木炭小賣商組合より配給せしめてゐる。又瓦斯用木炭は、瓦斯用木炭統制規則により縣信聯によつて配給することになつてゐる。
生産業者並に消費者の積極的な協力により、時局下重要燃料たる木炭の需給調整に遺憾なからしめるやう、各位の援助を希望する次第である。

市町村 銃後奉公會に

専任職員を設置

(社會課)

時局の進展に即應していよゝ軍人援護事業の完備を期するた

め、市町村銃後奉公會の整備擴充を圖ることは刻下喫緊の要務である。依つて本縣ではこれが一方策として今回銃後奉公會に専任職員を設置して本來の機能を發揮せしめることとなつた。
設置の費用に對しては、恩賜軍人援護會鳥取縣支部から相當額の助成をされることになつてゐるが、各市町村に於てもそれ〴〵銃後奉公會に對して出來得る限り相當の助成をして、これが設置促進に努められるやう希望してゐる。

尙この専任職員の任務は軍人の遺族家族並に一般市町村民の精神指導を始め、種々重要な任務を有するものであるから、その人選に當つては人格徳望高く、且つこの任務に對して熱意を有する有爲の士から任命せられることになつてゐるのであつて、方面委員の職にある者、在郷軍人分會長、青年學校教練指導員にして中等學校卒業以上の學力を有する者、退職學校教職員、傷痍軍人又は歸還軍人中下士官以上の者であつて中等學校卒業以上の學力を有する者、社會事業家、其の他學識經驗ある者の中から選任される筈である。

× × × × × × ×

00894

春蠶 第二回 豫想收繭高

前年實收 一割六分増
繭高より

(統計課)

在現日十二月六

本縣に於ける本年の春蠶第二回豫想收繭高は、六月二十日現在の調査に依ると六十五萬六千三百二十貫であつて、之を前年の實收繭高五十六萬二千六百十九貫に較べると九萬三千七百一貫(一割六分七厘)の増加となつてゐる。

此のやうに本年春蠶の増加が豫想せられるに至つたのは、掃立以來氣候概ね適順であつて中蠶期に降雨があつて氣溫が稍々冷涼となつたこともあつたが、其の後天候の回復に依つて病蠶の發生が少く良好な生育を遂げたのと、掃立明量の増加に依るものである。

尚ほ各郡市別の豫想收繭高は次の如くである。

郡市別	第二回豫想收繭高	前年春蠶實收繭高	増減(△印減)
鳥取市	八、一四〇貫	七、五八六貫	五五四貫
米子市	二八、九四〇貫	二六、〇三二貫	二、九〇八貫

岩美郡	二〇、一四〇	一九、六六五	四七五
八頭郡	九七、九二〇	一〇三、四八六	△五、五六六
氣高郡	五八、六一〇	五〇、〇二七	八、五八三
東伯郡	二三三、〇九〇	一九〇、〇六八	四三、〇二二
西伯郡	一九八、三七〇	一五八、七七二	三九、五九八
日野郡	一一、一一〇	六、九八三	四、一二七
計	六五六、三二〇	五六二、六一九	九三、七〇一

◎行旅死亡人

- 一 本籍、住所、身分職業氏名不詳推定年齢六十歳位
- 一 男女別 女子
- 一 人 相 身長四尺九寸、体格瘦セタル方、顔普通、色黒、目、鼻、口、耳普通
- 一 着 衣 白晒布襦袢、銘仙鼠色格子柄着物ヲ着シ、白足袋ヲ穿ツ
- 一 所持品 現金壹圓五拾九錢在中、銀貨八煙草人、煙管藤表草履、絹張洋傘、指輪、帶々各一
- 一 特 徴 ナシ
- 一 死亡別年月日 列車ニ因ル負傷死

リ使用ス

一 所持品 無シ

一 死亡種別 不詳

一 死体發見ノ日時及場所

昭和十六年五月十三日午前四時頃

滑川海岸ヨリ十丁位沖合

一 其ノ他參考事項

中新川郡滑川町大濱町一、七〇七番地

川上彌七郎外一名ガ六月十三日午前四時頃出漁セル際發

見、檢視ノ後滑川町常盤町和田濱ニ假埋葬ス

一 取扱者 富山縣新川郡滑川町長

心當ノ向ハ直接該町長宛照會相成度

昭和十六年六月十三日午後二時

一 死亡場所 弓之町石本病院内

一 參考事項 ナシ

一 取扱者 岡山市長

心當ノ向ハ直接該市長宛照會相成度

一 本籍、住所 不詳

一 氏名、職業 不詳

一 年齢、性別 推定年齢六、七十歳位ノ男子

一 人相 身長約五尺一寸位、骨格、筋肉發育良キ方

一 特徴 徵 生前上齒全部及ビ下齒奥齒三、四本脱ケ居リ

シ模様

死後約一ヶ月ヲ經過シタルモノト被認、全身

腐爛シ頭蓋骨中 頂骨無ク、顴骨ハ上部約

2、3無ク、後頭骨ハ耳部上ヨリ無シ、頭蓋

皮膚ニハ後頭骨上部ニ約長サ二寸、幅五寸乃

至一寸位ノ切口アリ

其他外傷ト認メラル、モノナシ

手及足先ニ骨ヲ露出セル箇所アリ

裸体ニシテメリヤスノシャツ片袖ニテ褲ヲ作

一 着衣

昭和十六年七月十八日印刷
昭和十六年七月十八日發行

發行所 鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣氣高郡大正村大字古海
印刷所 鳥取刑務支所